

目 次

第 1 号 6月29日（木曜日）

平成29年第1回下郷町議会臨時会会議録（第1号）	1
議事日程第1号	2
開会	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
町長提案理由の説明	3
議案第38号 平成29年度下郷町一般会計補正予算（第2号）	4
閉会	24

平成29年第1回下郷町議会臨時会会議録第1号

招集年月日	平成29年6月29日			
本会議の会期	平成29年6月29日から6月29日までの1日間			
招集の場所	下郷町役場議場			
本日の会議	開会	平成29年6月29日	午前10時00分	議長 佐藤 勤
	閉会	平成29年6月29日	午前11時37分	議長 佐藤 勤
応招議員	1番 星 輝 夫	2番 玉川 邦 夫	3番 室井 亜 男	4番 星 政 征
	5番 湯田 純 朗	6番 小 椋 淑 孝	7番 小 玉 智 和	8番 猪 股 謙 喜
	9番 湯田 健 二	10番 山名田 久美子	11番 佐藤 盛 雄	12番 佐藤 勤
不応招議員	なし			
出席議員	1番 星 輝 夫	2番 玉川 邦 夫	3番 室井 亜 男	4番 星 政 征
	5番 湯田 純 朗	6番 小 椋 淑 孝	7番 小 玉 智 和	8番 猪 股 謙 喜
	9番 湯田 健 二	10番 山名田 久美子	11番 佐藤 盛 雄	12番 佐藤 勤
欠席議員	なし			
会議録署名議員	3番 室井 亜 男	4番 星 政 征		
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	町 長 星 學	副町長 玉川 一郎	参事兼総務課長 星 修 二	税務課長兼会計管理者 星 健 一
	町民課長 大竹 義 則	健康福祉課長 渡部 善 一	産業課長 佐藤 壽 一	建設課長 渡部 芳 夫
	教育委員会教育長 渡部 岩 男	教育次長 渡部 清 一	農業委員会事務局長 横山 利 秋	
本会議に職務のため出席した者の職氏名	事務局長 室井 哲 書	書記 荒井 康 貴	書記 芳賀 和 也	
議事日程	別紙のとおり			
会議に付した事件名	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

平成29年第1回下郷町議会臨時会議事日程（第1号）

期日：平成29年6月29日（木）午前10時開会

開 会
開 議
日程第 1
日程第 2
日程第 3
日程第 4
散 会
閉 会

会議録署名議員の指名

3 番 室 井 亜 男

4 番 星 政 征

会期の決定

町長提案理由の説明

議案第38号 平成29年度下郷町一般会計補正予算（第2号）

(会議の経過)

○議長（佐藤勤君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成29年第1回下郷町議会臨時会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。（午前10時00分）

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配りましたとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（佐藤勤君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第112条の規定により、議長において3番、室井亜男君及び4番、星政征君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（佐藤勤君） 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日限りにしたいと思っております。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤勤君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

日程第3 町長提案理由の説明

○議長（佐藤勤君） 日程第3、町長提案理由の説明を行います。

町長から提案理由の説明を求めます。

町長、星學君。

○町長（星學君） 皆さん、おはようございます。

本日、ここに平成29年第1回下郷町議会臨時会を招集しましたところ、議員各位におかれましてはお忙しいところご出席をいただき、誠にありがとうございます。

それでは、平成29年第1回臨時会に提案させていただきます議案第38号 平成29年度下郷町一般会計補正予算（第2号）につきましてご説明を申し上げます。

去る6月15日の第2回定例会では報告2件、議案18件について提案させていただき、議案第33号 平成29年度下郷町一般会計補正予算（第1号）を除く案件につきましてはご議決いただきまして、改めて御礼を申し上げます。

議案第33号 平成29年度下郷町一般会計補正予算（第1号）につきましては、議員の皆様のご理解を得られず否決となりました。本日ご提案申し上げます議案につきましては、否決された内容を真摯に受けとめ、内容を検討、修正し、改めてご提案させていただいたところであります。修正の検討に当たりましては、さきの第2回定例会本会議におきましてご指摘、ご意見などを精査する中で進めてまいりました。

その結果、本日提案いたしました議案第38号 平成29年度下郷町一般会計補正予算(第2号)につきましては、既決予算の総額に歳入歳出それぞれ4,355万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ48億7,355万1,000円とするところであります。

歳出予算については、多目的交流施設等設計業務委託料を削除し、さらに湯野上地域整備事業実施支援業務委託料につきましては多目的交流施設関連の委託内容を削除し、湯野上温泉駅前整備に係る駐車場、遊歩道及び夫婦岩展望台の調査事業のみの内容となるよう精査したところであります。

また、歳入予算では、それに伴う地方創生推進交付金及び基金繰入金を減額し、予備費で調整する予算を計上させていただきました。

何とぞご理解をいただき、慎重なるご審議の上、ご議決賜りますようお願いを申し上げます。

日程第4 議案第38号 平成29年度下郷町一般会計補正予算(第2号)

○議長(佐藤勤君) 日程第4、議案第38号 平成29年度下郷町一般会計補正予算(第2号)の件を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

荒井康貴君。

(議案朗読)

○議長(佐藤勤君) 本案について議案の説明を求めます。

総務課長、星修二君。

○参事兼総務課長(星修二君) 皆様、おはようございます。それでは、議案第38号 平成29年度下郷町一般会計補正予算(第2号)についてご説明いたします。

初めに、1ページをごらんください。既決予算の総額に歳入歳出それぞれ4,355万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ48億7,355万1,000円とするものでございます。

なお、先般の定例会に提案しました48億9,533万5,000円の予算額に比べ、歳入歳出ともに2,178万4,000円の減額となっております。

初めに、歳入でございますが、8ページをごらんください。13款国庫支出金、1目民生費国庫補助金の福祉、介護職員処遇改善加算関係の補助金で16万9,000円の増額計上でございます。これにつきましては、福祉・介護職員処遇改善加算の取得促進特別支援事業実施に伴いますシステム改修費の補助金でございます。

次に、5目総務費国庫補助金の地方創生推進交付金で777万2,000円の計上でございます。地方創生推進交付金対象事業の補助金でございます。

なお、先般の定例会に提案しました1,955万6,000円の予算額から1,178万4,000円の減額計上となっております。

次に、7目労働費国庫補助金で、原子力災害対応雇用支援事業補助金で755万2,000円、これにつきましては、歳出については当初予算の商工費の着地型ツーリズム推進事業委託料で予算計上されております。補助金につきましては、当時不確定でございましたの

で、予算計上しておらず、今回補助金の決定に伴いまして予算計上したものでございます。

その下の14款県支出金、2目民生費県補助金では、介護認定を受けていない高齢者を対象に健康づくりや介護予防を図るための事業に対し、地域包括システム構築推進補助金としまして41万9,000円を増額計上しております。

一番下の17款繰入金でございますが、不足分としまして財政調整基金から2,000万円を繰り入れするものでございます。

なお、繰入金につきましても先般の定例会に提案しました3,000万円の予算額から1,000万円の減額計上となっております。

次のページ、9ページになりますが、19款諸収入、6目雑入関係では道の駅浄化槽維持管理県負担金としまして13万9,000円の増額計上、これにつきましては道の駅の浄化槽修繕に伴います県負担金でございます。次に、コミュニティ助成事業補助金で、湯野上地区の防犯灯整備費に係る補助金としまして250万円の増額計上となっております。道の駅水道管移設補償金としまして、工事費の全額500万円を増額計上しております。これにつきましても南倉沢地区の国道289号改良工事に伴います水道給水仮設管布設工事に伴う県補償金でございます。

次に、歳出でございますが、10ページをごらんください。初めに、4月1日の人事異動に伴います給料、職員手当、共済費、一般退職手当、組合負担金等についての予算計上につきましては説明を省略させていただきますが、主な要因としましては支出予算科目における人員の増減及び張りつけ職員の給料の差異によるものでございます。

11ページをごらんください。2款総務費、6目企画費の委託料で空き店舗活用調査研究事業委託料で100万円を計上させていただいております。これにつきましては、空き店舗の実態調査を実施する予定でございます。次に、湯野上地域整備事業実施支援業務委託料につきましては委託内容を精査しまして、多目的交流施設関係の委託料については削除し、湯野上温泉駅前整備に伴う駐車場、遊歩道及び夫婦岩展望台整備に係る調査委託料としまして、先般の定例会に提案しました507万6,000円の予算額から156万7,000円を減額し、350万9,000円を計上しております。次に、景観形成事業基礎調査業務委託料としまして453万6,000円の計上でございます。これにつきましては、今年度と来年度と2カ年をかけまして町の景観計画を策定するため、今年度は計画策定の準備段階としまして町内の景観の基礎調査、それから住民や関係団体の意識調査等を実施する予定でございます。次に、観光ガイドスキルアップ事業業務委託料としまして150万円の増額計上でございます。これにつきましては、インバウンド事業に対応しました観光ガイドのスキルアップするための研修等を実施する予定でございます。次に、多目的交流施設等設計業務委託料としまして計上しておりました2,200万円については削除しております。合わせて1,054万5,000円の予算計上となっております。

その下になりますが、負担金補助及び交付金関係ではコミュニティ助成事業補助金としまして250万円の増額計上、これは先ほど歳入のときにお話ししましたが、湯野上地区の街路灯の整備事業の補助金でございます。次に、飲食サービス業等創業・持続化支援

事業補助金としまして200万円を計上しております。本事業につきましては、飲食サービス業等の小規模事業者に対しましてソフト、ハード面両面から一部を支援するものでございます。

飛びまして、13ページをごらんください。3款民生費、1目社会福祉総務費の繰出金では国民健康保険特別会計における人件費の増により53万9,000円を増額計上しております。

次に、3目老人福祉費の8節報償費で21万円、これにつきましては介護予防講師及び介護予防運動指導員の謝礼金でございます。11節の需用費に15万1,000円につきましては、パンフレット等の購入代金でございます。それから、18節備品購入費でございますが、これにつきましては本事業に伴いますパソコン1台を購入する予定でございます。それから、今事業につきましては先ほどもちょっとお話ししましたが、介護認定を受けていない高齢者を対象とした健康づくりや介護予防を図るための事業経費でございます。その下の繰出金につきましては、介護保険特別会計における人件費の減に伴います70万6,000円を減額計上しております。

次に、14ページをごらんください。3款民生費の6目の障害者福祉費の委託料で、福祉・介護職員の処遇改善加算の取得促進特別支援事業実施に伴いますシステム改修委託料で17万円を予算計上しております。

次に、飛びまして、16ページをごらんください。4款衛生費、1目簡易水道費の繰出金につきましては、簡易水道特別会計における人件費の減により高料金対策分としまして151万5,000円の減額計上、町単独事業分として檜原地区県道改良工事に伴います水道管移設工事費1,220万円に係る県補償金を除く町負担分としまして613万5,000円を計上しております。

次に、6款農林水産業費、3目農業振興費の道の駅修繕料で63万3,000円の増額計上となっております。これにつきましては、浄化槽の修繕料でございます。その下の道の駅給水仮設管布設工事で500万円でございますが、国道289号の改良工事に伴います工事費でございます。なお、本工事費につきましては県が全額補償することになっております。

その下の5目農地費の繰出金の農業集落排水事業特別会計繰出金につきましては、大内処理施設の屋根改修工事費1,623万5,000円から人件費の減額分129万7,000円を差し引いた1,493万8,000円を増額計上しております。

次に、18ページをごらんください。7款商工費、2目観光費の負担金補助及び交付金関係で南会津着地型推進協議会負担金事業の中の「おいでよ!南会津。」自然環境学びの首都づくり事業の不足額としまして10万9,000円を増額計上しております。また、観光協会補助金としまして300万円を計上しております。本事業につきましては、二次交通の充実を図るための調査研究、モニターツアー、プレスツアー、またはインバウンド誘客促進を図るための体験ツアー等の事業でございます。次に、湯野上温泉駅の茅葺き屋根の修繕工事で25万4,000円かかる会津鉄道への町負担分としまして17万円を計上しております。町負担分としまして、3分の2が町負担となっております。

21ページをごらんください。10款教育費、1目社会教育総務費の補助金で集落集会施

設等の整備事業補助金としまして枝松区の集会施設の照明器具の改修工事の補助金としまして7万5,000円を増額計上しております。

次に、最後のページになりますが、22ページ、14款予備費において625万7,000円を減額計上し、調整しております。

以上、平成29年度一般会計補正予算について説明させていただきました。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤勤君） これから質疑を行います。ご質疑ありませんか。

3番、室井亜男君。

○3番（室井亜男君） これ歳出全て一般会計見ると、各科目で期末手当というのが入っているのですが、この期末手当がマイナスのところもある。プラスのところもある。ということになると、期末手当というものを役場職員でも払わないで今まで持っていたのかどうか。新聞等では払ったみたいなのところがあったのですが、これがマイナスで、プラスでというようなことで、合計でどちらが多いのか。期末手当というものを今まで払わなかったのか。ちょっとお聞きをいたします。

農業振興費の中で道の駅の修繕料というものが63万3,000円、去年もおととしも水不足ということで水道屋さんがタンクを積んで道の駅に水を運んでいたように見受けられましたが、この修繕料で今年あたりは水不足というものが解消されるのかどうか。

その下に道の駅給水仮設管布設工事ということで工事請負費で、確かに国道の改良工事でその中の水道管を入れかえをすると、こういうふうな解釈なものです。この工事請負費の500万円というものは実際に水不足解消というものにこれをやれば直るのかどうか。

その下の農地費の中で農業集落排水事業特別会計繰出金、先ほど屋根の改修工事、大内の集排の屋根の工事ということですが、今茅葺き屋根、何かトタン屋根にするという話を聞くのですが、トタン屋根で間違いないのかどうか。

もう一つは、トタン屋根にした場合に、大内の伝建審の審議会というものがあると思うのですが、この伝建審の話の中で茅葺きではなく、トタン屋根というものが了解を完全に得られているのかどうか。風景にマッチしないような感じがいたさないわけではないのですが、どのようになっているのかお尋ねをいたします。

湯野上温泉駅茅葺き屋根修繕工事というものが17万円ほど、町負担は3分の1と、こういうようなことですが、あそこの湯野上駅は下で火をたいているものですが、もう少し長もちしてもいいのかなと思うけれども、今までいつごろやったのか。長もちしないような感じがいたしますが、火を燃やしておるにもかかわらず、茅が持たないような感じがいたしますけれども、どのようになっているのかお尋ねをいたします。

以上、ひとつよろしくどうかお願いしたいです。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

総務課長、星修二君。

○参事兼総務課長（星修二君） 期末手当の件でございますが、期末手当につきましてはあくまで支払われる予定になっておりますが、今年度の当初予算につきましては期末手当だけ

を申し上げますと、一般会計、特別会計の職員全て含めまして8,640万9,000円という当初予算でございました。これに対しまして、今回全体で11万9,000円の減額ということでございます。予算的にはもともと8,600万円ほど持っておりますので、支払いには支障ないということでございます。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

建設課長、渡部芳夫君。

○建設課長（渡部芳夫君） 農業振興費の道の駅修繕料の件でございますが、これにつきましては平成21年開所以来、合併浄化槽の修繕が一度もされておりました。攪拌する中身の中にスポンジ担体というのがございますので、それが劣化してございますので、バクテリアが発生しなくなったということで今回新たにそのスポンジ担体の入れかえをするものでございます。

以上です。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

産業課長、佐藤壽一君。

○産業課長（佐藤壽一君） 同じく道の駅の工事費に係るご質問でございますけれども、この工事費は仮設の給水管を布設するものでございまして、2点目にお尋ねの道の駅修繕とあわせまして、何ら水不足解消のためのものかということではございませんので、ご理解いただきたいと思っております。

それから、18ページになります湯野上温泉駅の駅舎の屋根修繕工事につきましては、今年度今回は駅舎入り口の右側に当たります谷と呼ばれているところの修繕1カ所、それから正面に向かいまして左側の屋根の一部から雨漏りがしているということで差し茅による修繕を行う予定でございます。

いつごろ以前行ったかというふうなご質問ですけれども、会津鉄道に伺いますと、もう十数年前に一度修繕を行っている。同じような差し茅で、今回の部分とは違う、反対側のほうでしたということでございますので、ともに10年以上は屋根を修繕しなくてよかったので、もっているのかなというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（佐藤勤君） 建設課長、渡部芳夫君。

○建設課長（渡部芳夫君） 農地費の農業集落排水施設の屋根の修繕の件でございますが、今回の修繕でトタン葺きにする予定でございます。それに伴いまして伝建審のお話でございますが、5月30日に伝建審で内容を説明いたしまして、ご了解いただきました。これにつきましては、平成13年度供用開始の時点で、この施設につきましては大内地区の伝建審の区域外でございますが、景観を配慮して茅葺き屋根にした経緯がございますので、このように伝建審に諮ったわけでございますが、茅そのものが大変に不足しているということで、緊急にトタン葺きに屋根を葺きかえて、その後、茅等の材料等が十分に整った時点で検討するというところで了解をいただいております。

以上です。

○議長（佐藤勤君） 再質問はありませんか。

3番、室井亜男君。

○3番（室井亜男君） そうすると、ある程度了解はしたのですが、道の駅の水不足というのは今年もやっぱりこれから続くのかどうか。どうせ修繕をするならば、そういうような道の駅に対して水不足というものを改善をするというようなことを考えているのか。水不足がまたできるのかどうか。この1点をひとつお願いを申し上げます。

湯野上の駅が来月の7月16日に会津鉄道が開業してちょうど30周年記念ということであるみたいですが、記念すべき30周年に当たったわけですが、それにちなんでこういうふうな茅葺きというのをやるのかなと思いますけれども、火はちゃんと燃やしているのでしょうか、私このごろ行ってないからわからないのですが。木でちゃんと火は燃やしているのかどうかお尋ねをします。

最後に、民生費の湯野上保育所費で通勤手当というものが9万6,000円減額をされておるようですが、月々に計算しますと、12カ月で割りますと月8,000円なのです、通勤手当が。ですから、相当遠くから来た人がいなくなったと、こういうふうに解釈してよろしいのかどうか。この1点をお願いします。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

建設課長、渡部芳夫君。

○建設課長（渡部芳夫君） 道の駅の水不足の件でございますが、今年も水不足は多分するだろうと予想されております。それにつきまして、道の駅そのものは駐車場とトイレは県管理ということで町から南会津建設事務所に事業調整会議を持って、この水不足解消について要望いたしました。これにつきましては、建設事務所のほうで調査しますという回答をいただいております。

以上です。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

産業課長、佐藤壽一君。

○産業課長（佐藤壽一君） 湯野上温泉駅のいろいろの火でございますけれども、毎日火は燃やしております。

なお、湯野上駅につきましては先月、絵になる駅舎というふうなことがありまして、NIKKKIプラス1というふうなところに掲載されたところですが、そういったところの東日本の駅舎に選ばれておりますので、ぜひ修繕しまして、会津鉄道30周年もありますので、しっかりと修繕させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

健康福祉課長、渡部善一君。

○健康福祉課長（渡部善一君） 湯野上保育所の職員手当の通勤手当の関係でございますが、今年の4月1日付の人事異動によりまして、音金地区から通勤しておりました所長が橋坂地区から通勤する所長にかわりましたので、このように減額されております。

以上でございます。

○議長（佐藤勤君） 再々質問はありませんか。

○3番（室井亜男君） 了解。

○議長（佐藤勤君） これで3番の室井亜男君の質問を終わります。

8番、猪股謙喜君。

○8番（猪股謙喜君） それでは、質問いたします。

まず、11ページ、企画費の委託料の件でございますが、この中に駅前駐車場と夫婦岩というような予算の使われ方がありましたが、具体的にどのようにするのかというのをお尋ねいたします。

次に、同じく景観形成事業の調査費ということなのですが、これ町全体にかかわる部分というような意味合いにとりましたが、この調査の目的と今後調査の結果をどのように町に利用するのかという部分をお尋ねいたします。

次に、18ページ、商工費でございますが、商工費の中の観光費、この中で観光協会に対する補助金というのが300万円上がっております。これにつきまして、この中身は地方創生推進交付金を使つての二次交通とか体験ツアーとかというような中身ですが、こちら辺の中身をもう少し詳しくということと、観光協会に委託した理由をお尋ねいたします。

以上でございます。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

総務課長、星修二君。

○参事兼総務課長（星修二君） まず、第1点目の湯野上地域整備の支援業務関係でございますが、これにつきましては基本計画にのっております中で湯野上温泉駅前の整備について駐車場の整備、それから遊歩道、夫婦岩の展望台というのがのっております。これに実施設計に向けまして、実際駐車場はどの辺にできるのか。また、遊歩道関係ですと幅員、植栽関係、景観等も含めましてそれらの調査ということで、あくまでも実施設計に向けた基礎調査というふうに考えております。

それから、景観形成事業の基礎調査の業務委託につきましては、本町におきましては大内地区の伝建審を持っておりますので、国のほうから景観計画を策定してはどうですかというような通知が来ております。これに伴いまして、2カ年をかけまして景観計画を策定するという事で、本年度はあくまでも基礎調査、町にはどのような景観があるかとか、これは住民の理解が大前提でございますので、町民の皆様のご意見を聞きながら、その辺のアンケート調査も今年実施すると。あくまでも今年度は基礎調査ということで、来年度は景観計画を策定したいというふうに考えております。

○議長（佐藤勤君） 産業課長、佐藤壽一君。

○産業課長（佐藤壽一君） 議案書18ページに係ります観光協会補助金の内容でございますけれども、これからの紅葉時期、あるいは冬の時期に向けた誘客に向けましてマスコミ関係者のプレスツアーを1点予定しております。

また、インバウンド対策としましてモニターツアー、これは9月、10月の予定で計画しております。

3点目が栃木県を含めました広域的な部分の中で、下郷町を含めて下郷町に観光客お

いでいただけるような広域なツアーのモデルコースの醸成を計画しております。これを観光協会に補助する理由でございますけれども、観光協会につきましては既に3,500万円の風評被害対策の補助をいたしておるところでございます。その中で各種のモニターツアー等も含めまして、いろんな誘客のツアーを醸成していただいておりますので、観光協会への補助でもってその事業を進めるのがふさわしいとの考えで観光協会に補助しているところでございます。

以上です。

○議長（佐藤勤君） 再質問はありませんか。

8番、猪股謙喜君。

○8番（猪股謙喜君） それでは、企画費の件でございまして、湯野上温泉駅前、いわゆる大島地区ということですが、確かに駐車場、出入りしにくいとか、とめにくいというような意見もありました。それから、遊歩道ということを考えているということですが、実際道路と線路がありまして、あと大川、いわゆる阿賀川がございまして、歩道というものを確保できるほどの場所があるのかどうかということも含めての調査だと思っております。これいつまでに調査するのか、成果品が出てくるのかということをお尋ねいたします。

それから、景観形成でございまして、伝建地区、大内宿を持っているということからやってみないかということですが、具体的にこれは国のどの機関から話が来たのか。

それから、これに基づいて2年計画ということですので、来年は計画で、その後、実行というふうの流れとしては考えられますが、こういったもので将来町全体の景観形成というのは大変大事だとは思いますが、原資となる部分はどのように確保して将来のまちづくりやっていくのかということも、これ大変お金のかかる部分かなと思っておりますので、そういった部分を確保できるのかも含めて、現在の見込み等ありましたらお願いいたします。

商工費でございまして、委託した理由は理解できましたが、実際個々の例を挙げただけでしたが、栃木県を含めた広域のツアーのモデルコースということですが、具体的にこの広域という部分にはどのような自治体が入っているのかお尋ねいたします。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

総務課長、星修二君。

○参事兼総務課長（星修二君） まず、第1点目の湯野上地域整備事業実施支援業務委託についてでございますが、今年度中に実施しまして、報告書を上げてもらうというふうに考えております。

それから、景観形成関係でございまして、これにつきましては総務省から通知が来ているのですが、その原資と……意味がちょっと私理解できなかったものですから、もう一度質問をお願いしたいと思うのですが。

（何事か声あり）

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

総務課長、星修二君。

○参事兼総務課長（星修二君） 失礼しました。この計画策定の後にどういう財源をもって

ということは今のところはまだ未定でございますが、この計画を策定しますと、建築物の届け出とか必要になって、条例よりは緩やかな規制ができるというようなことになっております。また、建築物等のデザインとか色彩等についても町としての意向が反映できるというような、いろいろな町の景観を守る上でメリットがありますので、この景観計画だけはつくりたいというふうに考えております。

また、将来的に条例化するかということはまた今後の課題だと思っております。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

産業課長、佐藤壽一君。

○産業課長（佐藤壽一君） 観光費に係ります広域の内容のご質問でございましたけれども、本町では那須白河会津観光推進協議会という組織に加盟しておるところでございます、そこで申し上げます、栃木県は那須町、それから白河市、隣の西郷村、天栄村、それから会津美里町、それぞれの、本町を含めて6市町村になりますけれども、これをもって広域的な観光ルートを調査させていただきたいと考えているところでございます。

○議長（佐藤勤君） 再々質問ありませんか。

8番、猪股謙喜君。

○8番（猪股謙喜君） それでは、再々質問、最後の質問させていただきます。

まず、企画費の景観形成の件でございますが、これができれば、条例よりも緩やかであるが、規制がかけられるということですが、よその自治体ではこういった景観形成、建物での規制をかける場合には補助金等を出している部分が常でございます。そういった部分の財源をどのようにするのかということでございますので、必ず建て主なり持ち主にはそれだけ規制がかかるということですので、コストの部分も建物にかかるコスト、看板にかかるコスト等もよく調査いたしまして、そういった部分への補助が必ず発生すると思います。そういった部分も他の団体等の例も調査いたしましてのしっかり用意周到した上での実行となるようにできますでしょうか、ご質問いたします。

広域のモデルコースということで6市町村ということですが、栃木県では那須町だけのようなのですが、下郷の隣接、ぐるっと囲まれた、ちょうど下郷が真ん中にあるようなイメージもとれるのかなと思いますので。ただ、ルートとしましては会津鉄道だけではなく、JRの新幹線も含めてのルートとなりますので、広域連携ということなのですが、集まりの中でこういった、下郷に有利にということおかしのですが、下郷を通らないと、6市町村、どの場所も通るのでしょうが、やはりこうなってくると1泊2日、2泊3日とかというツアーになるでありませんから、そういった受け入れ体制での必ず宿泊等を伴うようなツアーのつくり方等も必要になるかと思っておりますので、そういった部分、よく研究していただきたいのですが、どうでしょうか。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

総務課長、星修二君。

○参事兼総務課長（星修二君） 景観形成につきましてのご質問でございますが、当初私がお話ししましたとおり、この景観計画策定につきましては町民の理解が大前提でございます。今ほど議員さんおっしゃったとおり、景観を守るにはそれなりの経済力が必要で

ございます。その辺は当然でございます。今現在、県内では10市町村で計画が策定されているようでございます。隣の南会津町が策定しておりますので、それらの町の状況を参考にしまして、先ほど申し上げました将来的な補助とか、その辺も含めて検討してみたいと思います。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

産業課長、佐藤壽一君。

○産業課長（佐藤壽一君） 広域連携に係りますアドバイスをいただきました。早速研究しながら、町長常々申し上げるとおり、湯野上温泉に泊まっていただくということが最も大切でございますので、そういった意味のことも含めまして、しっかり研究させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（佐藤勤君） 答弁漏れはありませんか。

○8番（猪股謙喜君） はい。

○議長（佐藤勤君） 5番、湯田純朗君。

○5番（湯田純朗君） まず、総務費の企画費の中で、今8番議員が質問した中ですが、景観形成事業というのですか、これ何市町村しかないということですが、でもこれは条例化、将来にわたって制定するのでしょうか。

それと、もしそうなると一番問題なのは、今下郷町に看板がいっぱいあります。これが一番大変なのではないかなと思います。というのは、実は私、生活安全係長やったときにそういう話出てきたのです。大内宿の関係もありますから、ぜひどうぞと、やってみませんかと県からありました。多分できなかった。というのは、今の看板を撤去しなければならないというほかの町村、湯野上地区の中にある、全部、看板は。撤去しなければならないという状態も出てくるのです。それで、とりあえず大内宿はあの橋から上は、建造物審議会の申し合わせである上には看板を設けないというふうにしてありますけれども、それはあくまでも協力ということなのです。ただ、あの橋の下から看板あるわけです。ああいうのを全部撤去となってくる状態出てくるのです。

それで、それは無理だというようなことで私のときは県庁が直接来ましたが、私のほうに。それお断りした経緯があります。これをやるとなると当然条例を制定してそういう形で入るのでしょうかけれども、今ある看板、結構下郷にいっぱいあるのです。国道沿いにいっぱい。それを協力を得て、8番議員の補助金云々とありましたけれども、果たして補助金だけでその協力が得られるのかどうかと、そういう見通しが立つのかどうかということをお伺いします。

それから、湯野上地域整備事業実施支援業務委託料、これは多目的温泉施設が交流施設のほうを省いた、その関連するソフト面を省いたものが上がっておりますが、これ遊歩道、8番議員のその確保するスペースがあるのかどうかという質問ありましたけれども、このスペースは買収するのか、借りるのか。買収するとなると、当然また金かかるわけですから、そういうものが全て想定して積算されているのかどうか。ちなみに私、湯野上地区回りました。まるっきりとは言わないが、ほぼあの駅についても直接この間

題に関係ございません。駅の施設についても具体的によくわからないと、イエス、ノーは答えられないけれども、よくわからないというふうな話もございました。それから駅前話、測量をされたそうです、業者が。ところがその後、温泉開発株式会社でその業者による説明会があったそうですけれども、私よく知りませんが、そういう話でしたから、ここで話しするのはいいけれども、買収するのか、借りるのかと言ったら、買収するという話がちらほら出たそうですから、それは役場職員が立ち会った話ですかと言ったら違いますということでしたので、そういう業者が勝手にもしそのようなことを申したであれば、そんなことが許されるのかどうかお伺いいたします。私は、何でもかんでも反対しません。ただ、もう少し地域住民と話し合って、何が本当に湯野上温泉に必要なのかと、もう少し時間をかけてやってみてはどうかと思います。いかがでしょうか。

それから、そのソフト事業、大島地区の開発、ここへ来て全てもろ手を挙げて反対しませんけれども、もう少しよく考えて、将来にわたって利益が還元されるようなものでなければならぬのではないのですか。後々何にもならない、金だけかかって、維持費かかると。そういうものでこれから将来下郷をしょって行く若者に負担をかけるようになるのです。これから税収も減っていきます。どこの町村もそうですから、なおさらなるべくかけないで、利益が還元されるような物づくりでなければならぬと私は考えますが、いかがでしょうか。ご答弁願います。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

総務課長、星修二君。

○参事兼総務課長（星修二君） まず、第1点目の景観関係の条例ということでございますが、先ほどもお話ししたとおり景観計画をつくりますと、緩やかではありますが、規制はできるということですので、まず前段としてその入り口から入って、その後、条例が必要であれば検討するというようなことになるかと思えます。

それから、湯野上地区の整備事業関係につきましては、まだどの土地をどうするというような話は実際しておりません。ただ、平面測量だけはさせていただきましたが、地形を知る上で測量しただけでありまして、その土地を買収する、借用するとかというような話は町としてはまだこの地区についてはしておりません。業者の方がそう言ったという話でございますが、それについては私のほうでは把握しておりません。

以上でございます。

（何事か声あり）

○議長（佐藤勤君） 総務課長、星修二君。

○参事兼総務課長（星修二君） 湯野上温泉駅前の遊歩道関係について買収するのかというご質問でございますが、先ほどからお話ししているとおり、まず基礎調査の段階ですので、どこに遊歩道をつくるかもまだはっきりしておりません。ただ、基本計画の中には遊歩道が必要だというふうにうたわれておりますので、今後それらを検討してまいりたいと思っております。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

総務課長、星修二君。

- 参事兼総務課長（星修二君） 景観の関係に関連しました看板の撤去ということでございますが、景観計画策定しても看板の撤去は難しいと思います。ですから、それらの状況を見まして、条例化して看板の撤去ができるのかどうかを含めて、今後の検討課題だと思っております。

以上です。

- 議長（佐藤勤君） 再質問はありますか。

5番、湯田純朗君。

- 5番（湯田純朗君） 今の看板の話でございますが、条例を制定して、なかなか撤去させるのは難しいというふうなお答えでしたので、それをやらなければ、要するにこの条例を制定しても何にもならないということではないですか。大内だけに限定してやるのであればまた別ですけども、あくまで条例ですから、下郷町全体の話になるわけです。そうした場合に避けて通れないものなのかと私は思いますけれども、いかがでしょうか。

それから、大島地区の開発ですが、これが将来に、誰もわかりませんが、これをやることによってこの中、見ますと、30年度は足湯広場・駐車場と8,000万円、事業費、もろもろ含めて1億4,000万円、1億5,000万円かかるわけですが、必ずしもそういうものについては利益を考えないでやる場合もあります、それは。かといってあの狭い道、線路がある、住宅がある狭い道になると、そういうスペースが確保できるのかできないのか。あの道路そのものを遊歩道にしてしまうのか。

それから、また足湯ということで、私もこの前、2月の定例議会で申し上げましたが、湯野上の旧江川出張所のほうにも足湯がある。そして、今の湯野上温泉駅にも足湯があると。また、これ足湯と。そんなに足湯がある。この前、否決されましたけれども、多目的交流施設にも、その近くに何かあるのでしょうかけれども、この足湯という大島地区の計画というのは実際具体的にどこら辺になるのでしょうか。考えていることがあれば教えてください。

以上です。

- 議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

総務課長、星修二君。

- 参事兼総務課長（星修二君） 景観関係のご質問でございますが、看板を撤去しなければ意味がないというお話でしたが、あくまでもこれから新しく建物を建てるとか、そういう部分についてはある程度緩やかな規制ができるという意味では意義があることだと私は思います。

それで、今ほど言いました既設のものをどうするかという問題につきましては今後の検討する課題だと思っております。

それから、足湯の件でございますが、基本計画にのっているもの全て実施するというわけではございませんので、この中から内容を精査しまして、必要なものを実施するというような形を考えておりますので、計画にのっている全てを整備するというところでございませぬので、ご理解願いたいと思います。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

総務課長、星修二君。

○参事兼総務課長（星修二君） 遊歩道関係のスペースにつきましては、これも先ほどから申し上げましたとおり、今回の調査でスペースがあれば確保できるということになるかと思っておりますので、その辺も含めて今回の基礎調査を行いたいと思っております。

○議長（佐藤勤君） 再々質問はありませんか。

5番、湯田純朗君。

○5番（湯田純朗君） 今総務課長さんから答弁いただきました話を精査しますと、まだはっきり決まっていないと、何でもかんでもやるわけではないのだと。でもここに予算としてはきっちり上がっているわけです。今回も多目的交流施設に係る支援事業を除いたものについて上がっていますよね。これ何でもかんでもやるのではない。足湯というのは計画は上がっているけれども、やるわけではないと。それまだはっきりこれをやる、あれをやるか決まっていないで、ただ上げておいて何でもかんでもやるわけではないというのに町の金を使ってよろしいのですか、私が思うのは。再三私申し上げていますが、無駄遣いやめましょう。私はそれを言っているのです。はっきり決まって、ここだけお願いしたいというのなら話わかります。まだ雲をつかむようなそんな事業で委託料を上げたり、それはないのではないかなと私思いますけれども。最後の質問になりますけれども、よろしくをお願いします。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

総務課長、星修二君。

○参事兼総務課長（星修二君） 基本計画の29ページに湯野上温泉駅周辺の整備事業費がのっております。これは、あくまでも整備した場合の概算費用でございますので、整備すればこのぐらい概算でかかるというようなことでございますので、当然財政的な面もございまして、それらを検討する上で基本計画の中には算定したということでございますので、これ全てを整備するということではございませんので、ご了解願いたいと思います。

○議長（佐藤勤君） 答弁漏れはございませんか。

○5番（湯田純朗君） ありません。

○議長（佐藤勤君） 9番、湯田健二君。

○9番（湯田健二君） 残念ながら前回の予算では否決されたということでございまして、私も若干述べましたが、地方創生推進事業というのはたしか26年から始まったと思います。私は、去年の4月から当選させていただきまして、ここに今おるわけですが、その間、落選中でございました。最初から構想、できた時点、ひいては基本計画ということで先般、これをいただきました。やはり物を進めるには構想から始まりまして基本計画と。基本計画というのは、この地区にはこういうものはどうですかと。トータル的に何十億円と出るわけですが、あくまでも町の振興計画も同じですが、100%これに基づいてできたものはございません。そういう中でやはり江川地区、特に湯野上地区は今何が必要かということは、当然我々議員としても考えなければなら

ないということになります。それは、私は古いこと言って大変申しわけないのですが、合併以来、何百億円という金を投じました、町は。

(何事か声あり)

○9番(湯田健二君) そういう中で私は一つお願いがございます。それは、この基本構想の中に町民理解の浸透とございます。ですから、この計画に当たりましては、やはり一部の方々がいろいろあるように今聞いてきましたので、これを進める中では地域住民の声が一番大事だと思いますので、その辺を確認していただきたいと思いますが、どういうふうに思いますか。答弁願います。

○議長(佐藤勤君) 答弁を求めます。

総務課長、星修二君。

○参事兼総務課長(星修二君) 今ほど湯田議員さんのおっしゃったとおりだと思います。地域住民の方の理解が一番大切だと思っております。今まで構想からこの計画まで、構想につきましてもできたときには集落において説明会を開きました。また、構想については全戸に配布しております。この計画につきましても先般推進協議会においては説明いたしました。今後住民の方々にも周知するように説明会等を開催したいと思っております。計画についても世帯ごとに配布したいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長(佐藤勤君) 再質問はありませんか。

9番、湯田健二君。

○9番(湯田健二君) 今答弁いただきましたが、まず基礎調査でございますので、基礎調査の中では仮に遊歩道は土地がなければだめだと。あるいは足湯は1カ所拡大すると。いろいろあると思いますので、その辺も関係機関なり観光協会とか、駅前の周囲の皆さん、住民とのそういうコンセンサスを十二分にとってやっていただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長(佐藤勤君) 答弁を求めます。

総務課長、星修二君。

○参事兼総務課長(星修二君) 住民に対しては十分な説明をして、理解を得ながら進めてまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長(佐藤勤君) 再々質問ありませんか。

○9番(湯田健二君) なし。

○議長(佐藤勤君) 11番、佐藤盛雄君。

○11番(佐藤盛雄君) お尋ねいたします。

まず、議案書11ページの中の企画費の13節の委託料の関係についてお尋ねいたします。先ほど来から出ております湯野上地域整備事業実施支援業務委託料、今回156万7,000円減額して350万9,000円を計上しておりますが、この中身についてはいろいろご質問ありますが、この実施計画をどこに委託するのか。従来どおり宮城大学の森山先生のグループに委託するのか、あるいはプロポーザル方式とか、あるいはコンペ方式とか、そういう形で提案型の成果品を上げるのか。要するに一旦委託してでき上がったものが我々に

実施計画書で報告されます。そして、あるいは設計書で出てきています。設計書に基づいた積算をして事業費が計上されると、そこに議会側の意見が入ってくる余地がない。あるいは湯野上地域の振興協議会とのその途中での意見のやりとり、こういう場がなくなる。ですから、でき上がったものに対して我々に協力しろといってもなかなか異論がある場合もございます。ですから、どういう方式をとるのか、どこに委託するのか。途中で意見聴取等を、どのような形で地域住民の意見を取り上げた形にするのか。その辺についてお伺いいたします。

それから、景観形成に関しましてが、いろいろ先進地の景観等見ますとすばらしいところ、だめなところ、たくさんあります。例えば黒川温泉なんかへ行きますと、すばらしい景観で地域のコミュニティーがきちんと集約されていて、しっとりとした温泉街の景観をなしております。ですから、住民に同意を得るためのそういう景観を、まず基礎調査でございますが、最終的にはそういうものができ上がってくるわけですが、そういうコンセンサスをとるための方法、どのような形にこれからやっていくのか。

それから、最終的に条例より緩やかな方式ということでございますが、やっぱりきちんとした罰則規定を含めた条例整備しないと緩やかになってしまうと。だから、やっぱり最終的な目的は条例制定だと私は思っております。今のところは基礎調査ですから、今後はそういう方法がいいのかと思っております。

それから、19節の負担金補助及び交付金のところでございますが、コミュニティ助成事業補助金として250万円、今回湯野上地区の防犯灯の設置に250万円計上しておりますが、今回防犯灯設置する場合に町並み景観整備、今回の基本計画の中にあります景観形成、これと整合性がとれた形でやるのか。例えばこれから建物とか、あるいは緑地帯とかを道路からセットバックする。あるいは道路の十字路の隅切りを広くしてやるとか、そういったことがこれから景観形成の、調査事業等含めてやっていくわけですが、それらの景観と今回の防犯灯整備というのがきちんとマッチングするのか。やはり一旦設置したけれども、新たな景観形成すればもう一度セットバックしなければならないというようなことのないようなことでおやりになるのか、その辺をお伺いいたします。

同じく19節の飲食サービス業等創業・持続化支援事業補助金の200万円でございますが、これの実施主体はどこなのか。ソフト、ハード面で補助金を出すということでございますが、事業の内容はどういうものなのか、具体的にお示しいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

総務課長、星修二君。

○参事兼総務課長（星修二君） まず、湯野上地域整備事業実施支援業務委託関係についてでございますが、発注先については、もちろん今まで構想計画から基本計画につきましては宮城大学のほうにお願いして実施した経緯がございます。今回の予算措置につきましても宮城大学から見積書を出していただきまして予算計上させていただいております。その関係上、まず第1には宮城大学を考えておりますが、その辺のことはまだはっきりとは決まっておりません。

それから、その整備にかかわる住民に対する周知でございますが、これにつきましては中間報告という形で周知できるのかなというふうに考えております。

それから、景観形成についてでございますが、これについても住民の同意が必要だということでございますが、これはもちろんでございます。この景観計画を策定するに当たっては、協議会を設置しなければならないということがございますので、当然それらの関係者の皆さんを交えた形で検討していくというふうに考えております。

それから、条例化すべきではないかということでございますが、これにつきましては先ほどからお答えしておりますが、まず計画を策定して、急にきつくというわけにはなかなかいかないと思いますので、まず緩やかな形で入っていくと。それから、必要があれば条例化するというようなことを検討してまいりたいと考えております。

それから、コミュニティ事業関係についてでございますが、まだ湯野上地区とは議員おっしゃったようなことは協議しておりません。今後今お話しされたようなことを検討してまいりたいと思います。

飲食サービス業等創業・持続化支援事業補助金関係でございますが、これについては実施主体は町でございます。内容としましては、ハード、ソフト面からの支援を考えておりまして、町内の小規模な事業者に対しまして、ハード面では新規に創業するとか空き店舗を活用したいというようなことの支援。それから、ソフト面では新商品の開発とか販路拡大への商品PRというようなことを想定しております。

以上でございます。

○議長（佐藤勤君） 再質問ありませんか。

11番、佐藤盛雄君。

○11番（佐藤盛雄君） 湯野上地区の整備計画に関しては第1に宮城大学を想定しているということでございますが、例えばこの中間、整備計画の基本計画もこれは平成27年度の予算で国の加速化交付金でやって繰越事業で28年で実施して、その28年の事業の中でこれの製本ができてくる。要するに成果品が上がってくるわけでしたが、これが3月に上がってこないで本年の6月。だから、もともとは27年度予算が29年度になって上がってくるという、宮城大学の森山先生に申しわけないのですが、これではちょっといかなものかと、やっぱり首をひねりたくなります。ですから、今後実施計画やる場合に、果たして我々が求めるようなものが上がってくるのかどうか極めて疑問です。ですから、今回委託する場合にも宮城大学ありきではなくて、やはりほかのすばらしい構想力を持ったものがたくさんあると思います。ですから、先ほど申し上げましたが、町長も黒川温泉、お行きになりましたけれども、ほかのすばらしい、その温泉街の計画に携わった、そういうところも想定したすばらしい成果品が上がるような委託をすべきではないかと私は思います。

それから、でき上がったものが出されて、はい、これで賛同してくれではなくて、中間的なものがあつたならば湯野上地区の住民に一回落として、フィードバックするようなそういう方式、これをとらないとやっぱりだめだと思うのです。ですから、成果品ができ上がる前の段階での地域とのコミュニケーションをやらしてもらわなければならない

と思います。

それから、コミュニティの助成事業、今ほど説明したとおりでございますが、やはり将来的に湯野上地区のあの通り、セットバックを含めて、景観をどうするか等含めて防犯灯の高さ、色、あるいは道路から幾らセットバックするとか、やっぱりそういうことも基本的にきちんと考えた上で実施しないと、後で禍根が残されるようなことではいけませんので、その辺も十分留意しながら事業を進めていただきたいと思います。

あと、飲食サービス業等創業・持続化支援事業、商工会を通じて助成措置やっておりますが、これとはまた別に新たにこういう事業をやるのかどうか。昨年まで商工会に委託して事業を進めた事業がございましたが、それとは別な形でやるのか。また、商工会に委託してやる場合もあるのであれば、これとどのような違いがあるのか、含めてご答弁お願いいたします。

以上です。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

総務課長、星修二君。

○参事兼総務課長（星修二君） まず、湯野上地域整備事業に関するご質問でございますが、先ほど申し上げましたとおり、構想から基本計画につきまして宮城大学にお願いしたというような経緯がございまして、今回につきましても宮城大学を想定はしておりますが、今議員おっしゃったとおり、それ以外の業者さんについても検討してまいりたいと思っております。

それから、コミュニティ事業、街路灯でございますが、これにつきましてもまだ湯野上地区とは協議しておりませんが、それらについて協議してまいりたいと思います。

飲食サービスにつきましては、これは町の事業として考えております。今現在商工会に委託している事業とは別な方向で考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

（何事か声あり）

○参事兼総務課長（星修二君） 商工会に委託した事業につきましては、宿泊等施設を基本的に対象とした増改築とか、そういう部分の支援事業でございますので、今回は飲食サービスの小規模なお店屋さんとか、そういうものを対象にしまして、先ほど申しましたハード面とソフト面、両面から支援をしたいというような考え持っていますので、若干内容は違うということでございます。

○議長（佐藤勤君） 再々質問ありませんか。

11番、佐藤盛雄君。

○11番（佐藤盛雄君） 飲食サービス業等創業・持続化支援事業なのですが、商工会を通じた宿泊等に対する支援事業、私も本来ならばそれは事業主体は町でやるべきだと言っていましたけれども、今回はサービス業に関しては実施主体は町でやると。だから、これは当然町でやるべきだと思います。商工会を通じてやる旅館等の宿泊等に対する修繕、整備に対する補助事業、だからこれもやっぱり本来ならば町事業主体でやるべきだと思いますが、なぜ今回は町でやって、宿泊等に関しては商工会に委託するのか。その辺の違い、実施主体が違うけれども、その違いをどういうふうに考えているのか。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

産業課長、佐藤壽一君。

○産業課長（佐藤壽一君） お尋ねになっております宿泊・持続化支援事業、1,000万円の事業でございますけれども、商工会に委託しております。その内容でございますが、宿泊等の施設も含みます外国人対応という形の中のお店の、小売業も含めます、お土産店も含めますお店の改築もその事業においては補助該当というふうな形になっております。そのお店の経営も含めまして、商工会には経営指導員等ございます。お店の経営状態も商店の加盟店として、商工会員としておりますので、ここは商工会のノウハウを生かし、そういった指導も兼ね備えた部分で行っていただきたいという思いで、宿泊・持続化支援事業につきましては商工会に委託したところでございまして、今ほど総務課長がおっしゃるように、今回の地方創生の部分については別の観点なのかなと感じております。

以上です。

○議長（佐藤勤君） 答弁漏れはございませんか。

○11番（佐藤盛雄君） はい。

○議長（佐藤勤君） 1番、星輝夫君。

○1番（星輝夫君） 1番の星輝夫でございますけれども、この16ページの衛生費の簡易水道費について質問させていただきます。

私も再三にわたり一般質問で、本町に簡易水道がないというところが何か所あるということわかったのですけれども、昨年産業厚生常任委員で現地調査並びに水質調査を行ってきたわけでございますけれども、それに向けての工事費なのかどうかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

建設課長、渡部芳夫君。

○建設課長（渡部芳夫君） ご質問の簡易水道費でございますが、1番議員のおっしゃる農地事業の給水施設の中身の事業とは全く別で、あくまでもこれは簡易水道事業費の中身になっております。

以上です。

○議長（佐藤勤君） 再質問ありませんか。

○1番（星輝夫君） ありません。解消に向けひとつよろしく願いいたします。

○議長（佐藤勤君） わかりました。

では、星輝夫君の質問を終わります。

2番、玉川邦夫君。

○2番（玉川邦夫君） 町長さんにお伺いしたいと思います。

先ほどのにまた戻ってしまいますけれども、この構想、基本計画を私も見せてもらっているのですけれども、湯野上地域の生き生きとした暮らしがあってこそ温泉地湯野上であるという、観光地としてのグレードアップになるということがまず最初にうたわれているわけですが、今回そういうことでいろいろ議論した中で、町長さんからのお言葉にもあったかと思うのですけれども、地域住民が一丸となってこの湯野上の文化を築い

ていく、その基礎づくり、足がかりを町でも応援していく。こういう施設を建てたり、こんな環境整備、景観を整備していくことによってまた湯野上が元気づいていく。そういう基本的な考えなども伺ったように思います。

それで、2つお考えをお聞かせいただきたいと思います。この一般会計が否決されたわけですけれども、主にこの部分かなというふうに思ってお話しますが、素晴らしい構想だと思います。なぜ反対意見といいますか、否決に向けた意見が強かったかというところ、もう一回伺いたいです。

それから……

(何事か声あり)

○2番(玉川邦夫君) 訂正します。ここの駅舎の予算はとられました。大いに進めていただきたいのですけれども、多目的の部分、施設関係は大きく削除されたということです。今後地域との話し合いが多分たくさんされていくと思うのですけれども、そういう中でハード面も構想に入れることをお考えになっているかというところ、その辺の方向性と、方向性という言い方は変ですけれども、駅舎は出たのですけれども、多目的部分のところをもう一度お考え伺いたいのですけれども。ちょっと失礼な部分がありましたけれども。

○議長(佐藤勤君) 答弁を求めます。

町長、星學君。

○町長(星學君) 玉川議員のおっしゃることについては十分わかります。地域に説明を十分しながらこの計画は進めていきたいと思えます。

以上です。

○議長(佐藤勤君) 再質問ありませんか。

○2番(玉川邦夫君) はい。よろしく願いいたします。

○議長(佐藤勤君) ほかにご質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐藤勤君) これで質疑を……

(「議長」の声あり)

○議長(佐藤勤君) 湯田純朗君。

○5番(湯田純朗君) 緊急動議を申し上げたいと思います。動議を提出します。

○議長(佐藤勤君) 済みません。5番議員さん、動議の中身は何でしょうか。

○5番(湯田純朗君) この一般会計補正予算です。理由を説明しなければならぬですか。

○議長(佐藤勤君) その中身がちょっとわからないと、動議というものの。

○5番(湯田純朗君) 議案第38号 平成29年度一般会計補正予算案について、私は湯野上地域整備事業実施支援業務委託料ということで先ほど申し上げましたが、まだ地域の方としっかり話をしていない。構想もよく見えない。そういうことで私は反対申し上げます。

以上です。

(何事か声あり)

○議長（佐藤勤君） 討論ではないですけども、質疑はもう終わっているのですけれども。
（何事か声あり）

○議長（佐藤勤君） わかりました。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

5番、湯田純朗君。

○5番（湯田純朗君） 先ほどは大変失礼しました。まだ1期目、1年目ですから、いろいろ不勉強な面があります。申しわけございません。

反対討論を申し上げます。

○議長（佐藤勤君） 反対討論。

○5番（湯田純朗君） はい。よろしいですか。

○議長（佐藤勤君） はい。

まず、原案に反対の者の発言を許します。

○5番（湯田純朗君） ありがとうございます。

先ほど来から質疑で申し上げておりますが、湯野上地域整備基本構想から計画が入っておりますが、これについて、大島地域の開発についてそれは開発してきまして、具体的には私らは説明は聞いておりません、町当局の。ただ、計画案として出されましたけれども、2月の説明会以降は聞いていません。ただ、ぽっと資料をもらっただけです。先ほど申し上げましたが、湯野上地区の中を歩いてみたら、その湯野上、大島地域でもよくわからないという方がいらっしゃいます。ですから、私は全てもろ手を挙げて反対するわけではございませんが、もう少し地域の方としっかり話し合って、そして議会に説明していただければ、多少は修正的なものが出るかもしれませんけれども、そういう話し合いがもう少し必要ではないかと私は思います。ぽっとこれをもって、はい、中身、具体的なことわからないから、きょうみたいな質問がいっぱい出るわけです。ですから、もう少し具体的な案をお示しいただいて、そして町当局の説明を受けて、それであれば、もう一回申し上げますけれども、修正するところも申し上げるかもしれませんけれども、そこまでやれば議会としても承認せざるを得ない場合が出てくると思います。そういうわけで反対討論申し上げます。

以上です。

○議長（佐藤勤君） 次に、原案に賛成の者の発言を許します。

1番、星輝夫君。

○1番（星輝夫君） 1番の星輝夫でございますけれども、この議案に一応賛成討論させていただきます。

なぜかという、きょうの朝刊の民報に出ておりました。下郷町田島間の高規格道路が完成に向かって進んでいると聞いております。そうしますと、今の121号線は車の往来は少なくなっていくと思うのです。そのためにもやはり観光地の新たな整備をすることが必要ではないのかと思いますので、私は賛成討論いたします。

○議長（佐藤勤君） ほかに討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐藤勤君) これで討論を終わります。

これから議案第38号 平成29年度下郷町一般会計補正予算(第2号)の件を採決します。

この採決は起立により行いたいと思いますけれども、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐藤勤君) お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(佐藤勤君) 起立多数であります。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これで本臨時会の会議に付された事件は全て終了しました。

したがって、会議規則第7条の規定によって閉会したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐藤勤君) 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会はこれで閉会することに決定しました。

これで本日の会議を閉じます。

平成29年第1回下郷町議会臨時会を閉会します。ご苦労さまでした。(午前11時37分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成29年6月29日

下郷町議会議長

同 署名議員

同 署名議員